事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第３回〕）

事業名	侵食対策事業	路線・河川名	内田海岸

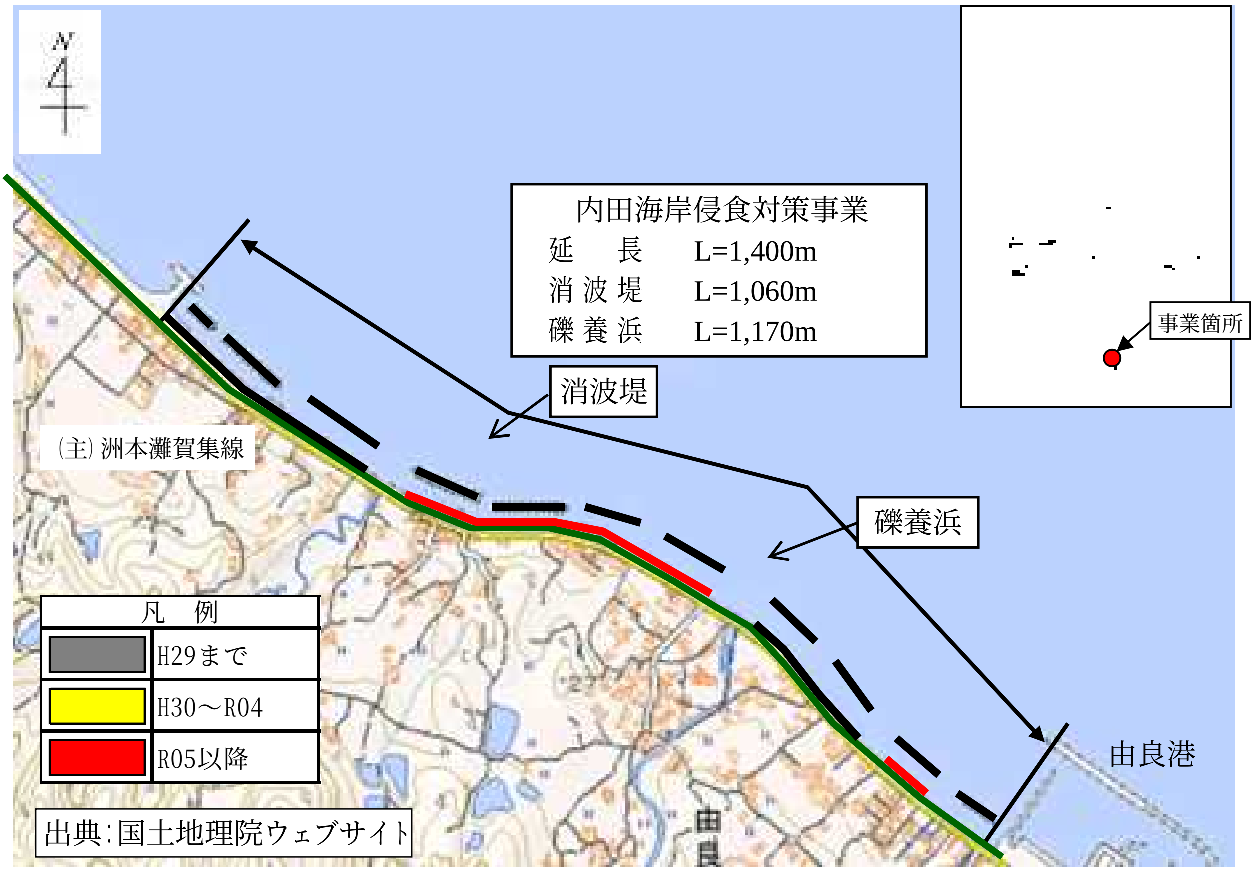

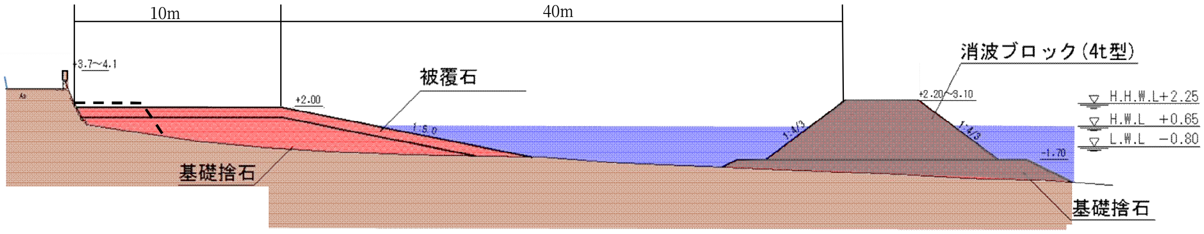

	事業進捗状況・予定	整備効果
全体 (H15～R07)	**【事業費＝21 億円】** 消波堤　1,060m 礫養浜　1,170m	
前回 再評価まで （実績） (H15～H29)	**【事業費＝16 億円】** 消波堤　　710m 礫養浜　　580m	県道及び背後の住宅地への侵食・越波被害の防止
過去 ５年間 (H30～R04)	**【事業費＝0.5 億円】** 仮設工	
今後 ３年間 （予定） (R05～R07)	**【事業費＝4.5 億円】** 礫養浜　　610m	事業区間の越波対策が完了し、洲本市街～由良地区における侵食・越波対策完了

令和４年度　投資事業評価調書（継続：再評価〔第３回〕）

部課室名	土木部　港湾課	記入責任者職氏名 （担当者氏名）	港湾課長　家永　薫 (主幹(海岸・防災担当) 廣田　宗朗)	内線	4440 (4452)

事業種目	海岸	新規評価年度	平成14(2002)年度		現計画	前回評価時点
事業名	内田海岸 侵食対策事業	事業採択年度	平成14(2002)年度	総事業費	21 億円	19 億円
		着工年度	平成15(2003)年度	内用地補償費	- 億円	- 億円
		再評価年度	平成24(2012)年度 平成29(2017)年度	完成予定年度	令和7年度 (2025)年度	令和2年度 (2020)年度
事業区間	洲本市由良町内田～由良			進捗率 (用補進捗率)	76% (　- %)	84% (　- %)
				残事業費	5 億円	3 億円

事業の目的	事業内容　（　）前回評価時点
○侵食対策による沿岸住民の安全・安心の確保 　内田海岸は、洲本市南東部、大阪湾沿岸に面しており、背後には、洲本市由良町集落が連担しているとともに、由良地区と市中心部を結ぶ唯一の道路である(主)洲本灘賀集線が通っている。 　近年、海岸線の侵食、後退が著しく、高波時には越波被害も発生している。 　このため、消波堤、礫養浜による侵食対策を実施し、越波被害の防止を図り、沿岸住民の安全・安心を確保する。	海岸線延長：1,400m（1,400m） 消　波　堤：1,060m（1,060m） 礫　養　浜：1,170m（1,170m） 【負担割合】　国50%　県50%

事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	近年、異常気象による甚大な自然災害が頻発していることから、住民の防災意識がさらに高まっており、早期対策完了への地元要望は強まっている。 【前回評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 ①礫養浜整備について、地元調整に時間を要したため、工期を５年延伸し、完成予定年度を令和７年度とする。 ②施工方法の変更等に伴い、工事費を約2億円増額する。
進捗状況	①令和４年度までに、消波堤 1,060m (100%)、礫養浜 580m (50%)が完成 ②令和５年度からは、残る礫養浜 590m を整備し、令和７年度末までに完成予定

評価視点	評価結果の説明	
審査会意見及び対応方針 (H29年度再評価)	【審査会意見】継続妥当 　未整備箇所において越波被害が発生しており、早期事業完了に対する地元要望も強く、住民の安全安心な生活環境を早期に確保する必要がある。	【対応方針】 　礫養浜整備にかかる地元調整を進め、令和4年度には調整を終え、仮設工に着手。令和5年度より順次、礫養浜整備を実施し、早期完成をめざす。
(１)必要性	①平成23年の台風12号時には、未整備箇所において越波被害が発生していることから、早期の事業完成が必要である。 ②既に侵食の進行により砂浜が消失しており、未対策で放置すると、既設護岸の基礎部が洗掘され、護岸崩壊等の被害が発生するおそれがあるため、早急な対策が必要である。	
(２)有効性 ・効率性 (執行環境状況)	①費用便益比総事業B/C=1.4 (前回B/C=1.5)、残事業B/C=2.0 ②侵食対策実施済み区間においては、背後の県道等への越波被害が解消されている。	
(３)環境適合性	礫養浜等を整備することにより、多様な動植物の生息・生育環境が創造され、事業箇所の前面海域で営まれている水産活動との協調を図っており、環境に与える影響は小さい。	
(４)優先性	未整備箇所においては、越波被害が発生していることから、早急な整備が必要である。	

再評価の結果	継続	左の理由	事業採択時の必要性に加え、近年頻発する自然災害等で防災意識がさらに高まるなか早期事業完了に対する地元要望も強く、さらに未整備箇所では越波被害も生じていることから、地域住民の安全安心な生活環境を早期に確保するため、継続して事業を実施する必要がある。

海岸事業　内田海岸　侵食対策事業

位置図

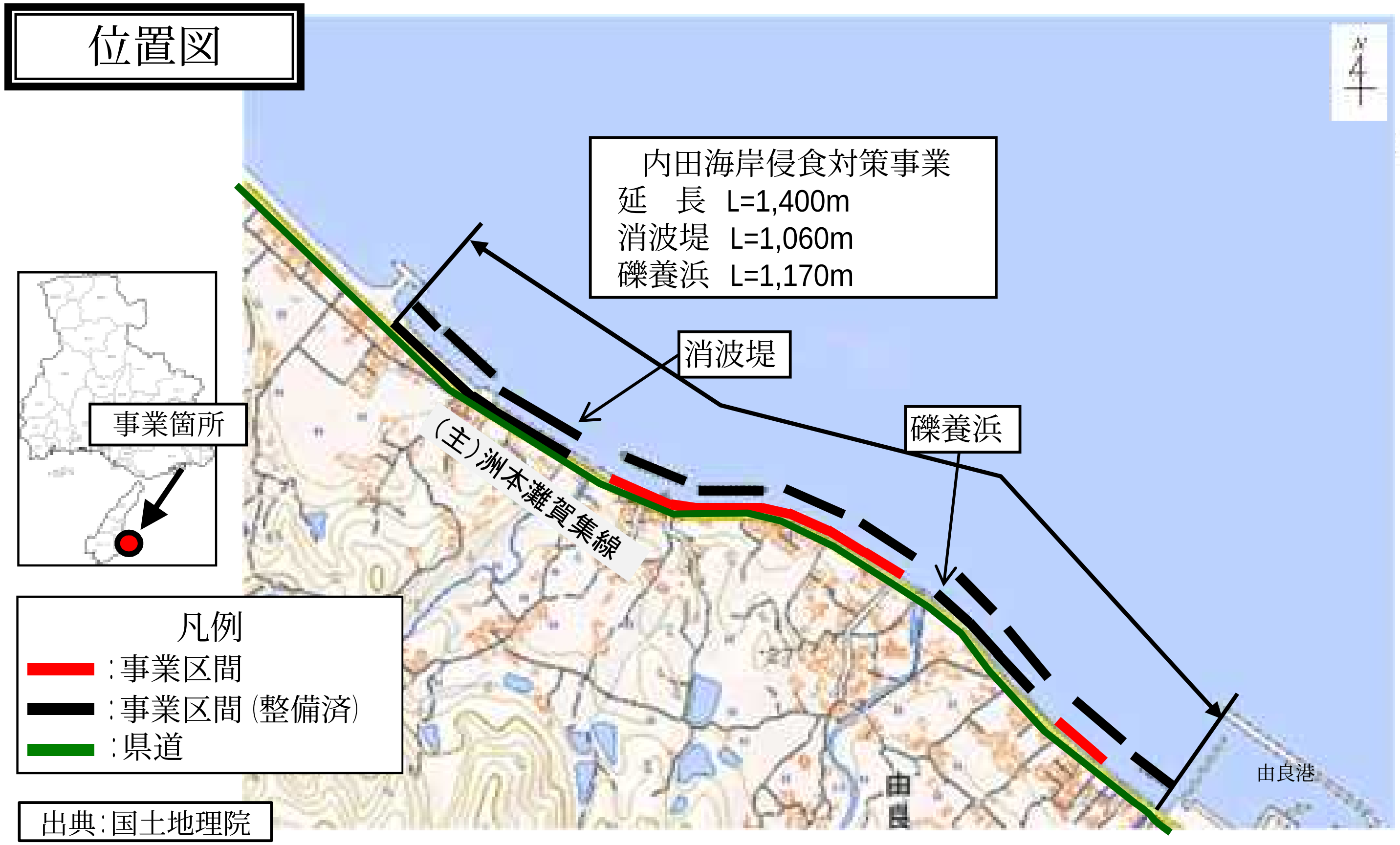

目　的

①風浪による侵食防止
②高波時の越波防止

事業概要

事業区間：洲本市由良町内田～由良
総事業費：21億円
内用地補償費：－
事業期間：H15～R7
事業概要：消波堤　L=1,060m
　　　　　礫養浜　L=1,170m
延　　長：L=1,400m
費用便益比B/C：1.4(残事業 2.0)

横断図

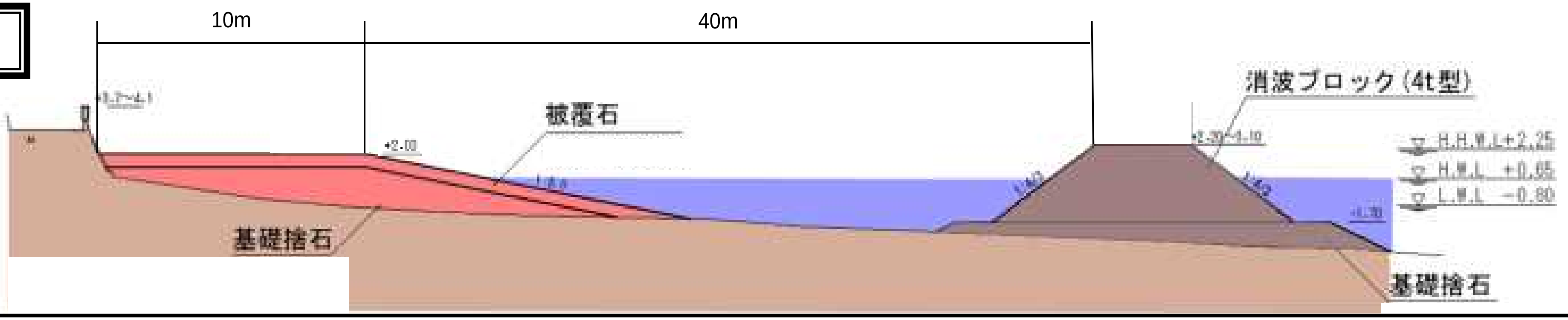

事業の必要性･優先性

①台風や冬期風浪による侵食を防止することで、背後地の財産を守る。
②台風や冬期風浪による越波から背後地の浸水被害を防止する。

海岸侵食の状況

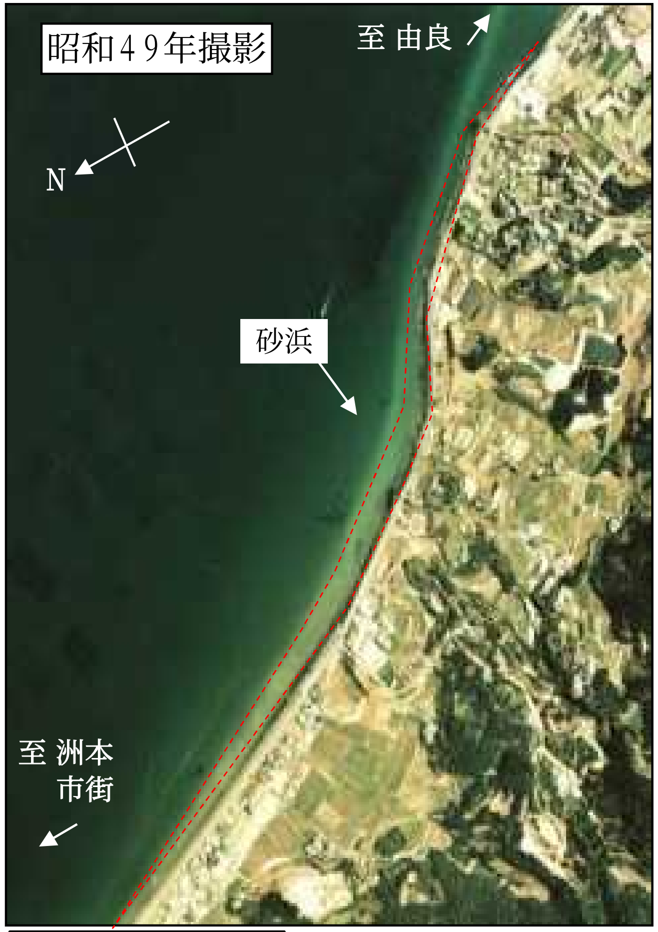

出典:国土地理院

現況写真

①②越波状況（事業着手前）

③越波状況（平成23年台風第12号）

進捗状況

事業進捗平面図

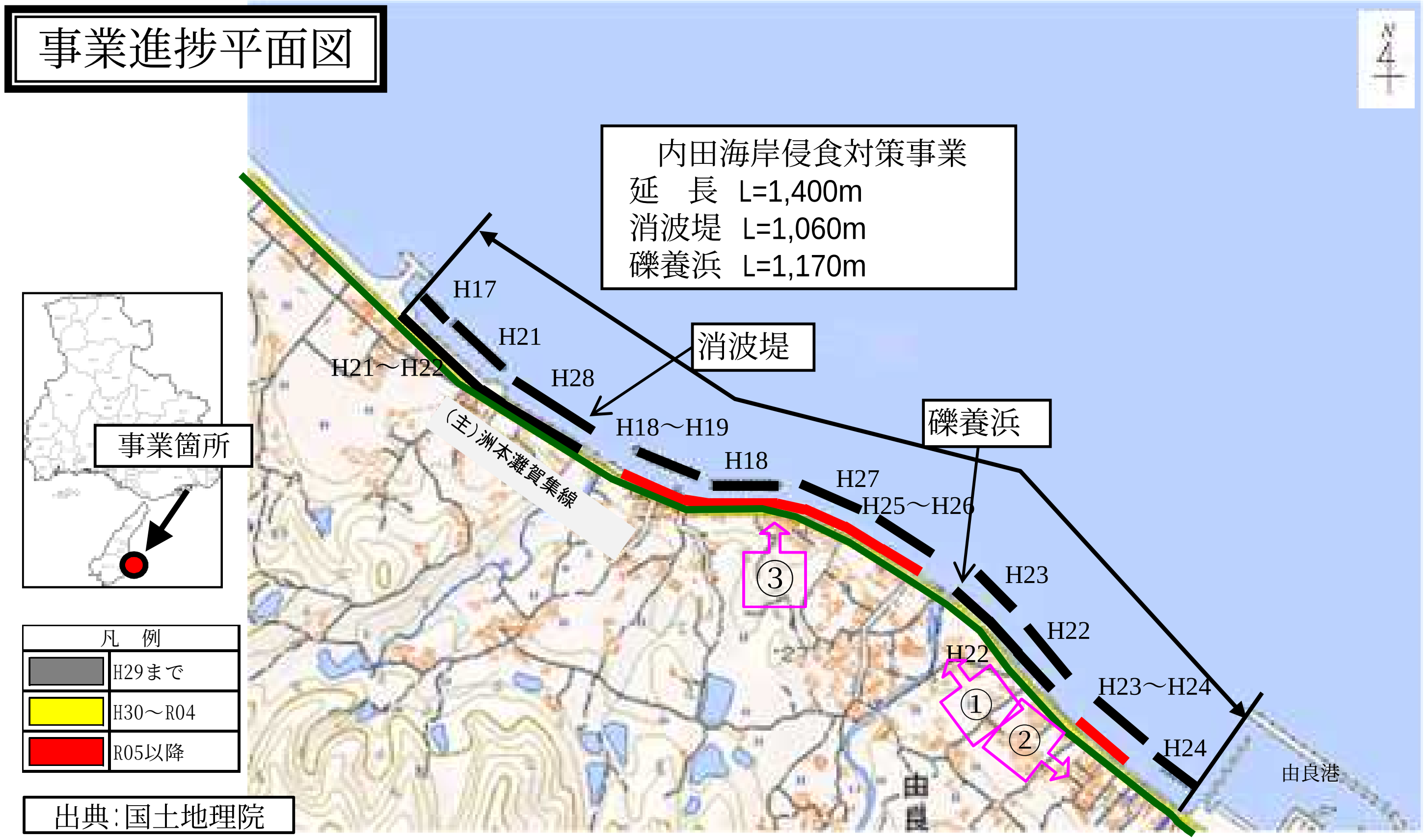

工程表

■（上段）：前回計画
■（下段）：実施・計画

年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7
消波堤	前回計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■									
	実施・計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■									
礫養浜	前回計画							■	■								■	■	■					
	実施・計画							■	■							地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	地元調整	■	■	■	■

現況写真

①整備済箇所

②未整備箇所

③令和4年9月の状況

事業の有効性･効率性

(1) 費用対効果

①便益(B)の項目

評価の視点	効果項目(費用対効果の便益内容)
侵食･波浪により被害からの防護	侵食被害の防止 侵食が予測される地域で防護される資産の総和 資産額＝(家屋、家財、事業所資産)+(公共土木施設、公益事業等資産額)
	浸水被害の防止 浸水が予測される地域(想定浸水地域)で防護される資産の総和 資産額＝(家屋、家財、事業所資産)+(公共土木施設、公益事業等資産額)

②費用便益費(B/C)算出根拠

事業	事業名		B(便益)			C(費用)			B／C
			便益額(百万円)		代表的な効果	総費用(百万円)	事業費(百万円)	維持管理費(百万円)	
海岸	内田海岸侵食対策事業	全体事業費	侵食防護便益	3,802	背後地を侵食･浸水から防護	3,924	2,994	930	1.44
			浸水防護便益	1,779					
			残存価値	89					
			計	5,670					
		残事業費	侵食防護便益	626	背後地を侵食･浸水から防護	502	399	102	1.96
			浸水防護便益	342					
			残存価値	17					
			計	985					

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等	
浸水防止	災害による精神的被害の軽減	○	消波堤･礫養浜による越波被害の防止
	交通遮断の防止	○	消波堤･礫養浜による越波被害の防止
侵食防止	災害による精神的被害の軽減	○	消波堤･礫養浜による、侵食に伴う護岸崩壊等の災害防止
	交通遮断の防止	○	消波堤･礫養浜による、侵食に伴う護岸崩壊等の災害防止
飛砂･飛沫防止	飛砂･飛沫（塩害）被害の軽減	○	消波堤･礫養浜による、侵食に伴う塩害の防止
自然景観の保全	自然景観の存続	―	―
	海食崖の保全	―	―
生態系の保全	生態系の存続	○	礫養浜等による、水生生物の生活環境の創造
海水浄化	砂浜等による海水浄化	○	礫養浜による、礫の表面に付着する微生物等による海水浄化効果の促進
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ等利用	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ等利用維持･向上	―	―
	交流人口の拡大	―	―
	環境学習、ｲﾍﾞﾝﾄ等の開催機会向上	―	―
ｱﾒﾆﾃｨ向上	海岸利用者の快適性の向上	○	礫養浜による海岸利用空間の創造
漁業等利用	漁場保全、生物育成	○	礫養浜等による水生生物の生活環境の創造
地域産業の活性化	集客能力の向上	―	―
	地域雇用の創出	―	―

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	地元自治会から早期完成を望む声が多い。

施工方法の変更概要

○変更前（海上施工）

出典：H30航空写真測量成果

作業船が侵入するために海底掘削が必要となり、漁業への影響が大きい。

○変更後（陸上施工）

出典：H30航空写真測量成果

仮設道路を設置し、材料を瀬取りすることで漁業への影響を最小限に抑える。